

【 一時預かり事業のご案内 】

社会福祉法人光久福祉会

寺池台こども園

TEL 0721-69-7752

*利用できる方

保護者の就労・就学・通院・リフレッシュ・その他、一時的に保育を必要とされる方。

*対象児童の年齢

生後9週目～就学前までの市内在住のお子さま。（保育施設等に在籍のお子さまは対象外です）

*利用手続き

- ・事前に利用登録が必要なため、電話にて面談予約をお願いします。
（※問い合わせ・予約の電話受付時間は、10時～17時）
- ・面談は、平日14時～です。お子さまと一緒に来園していただきます。
- ・在園児と同じお部屋でお預かりのため、クラス担任が面談にてお子さまの様子をお聞きし、持ち物などのご説明をします。
- ・一時預かりの予約受付は、ご利用日1か月前～1週間前までにお願いします。
- ・園行事や職員体制など、お預かりできない日もありますので、ご了承ください。



*申し込みの必要書類

- ・一時保育利用申込書・問診票・連絡カード（面談の際に記入）
- ・食物アレルギーの方は、医師記入用紙・保護者記入用紙のご提出が必要となります。

*利用期間及び時間

「こども園」の開園日で、週3日以内（日曜日・祝祭日・年末年始は休園）

- ★1日利用 午前9時00分～午後5時00分（前後でそれぞれ1時間の延長が可能です）
- ★半日利用 午前9時00分～午後1時00分（午前9時までの1時間の延長が可能です）
- ★幼稚園型一時預かり事業 午後3時00分～午後5時00分（午後6時までの1時間の延長が可能です）

※但し、13:00～15:00までの間は午睡・休息の時間とみなし、無料。

*利用料金

その年度の 4月1日 現在の年齢	★1日利用 (4時間以上、8時間以下)		★半日利用 (4時間以内)		給食費等	延長保育料
	0～2歳児	3歳児以上	0～2歳児	3歳以上児		
基本利用料	2,600円	1,100円	1,300円	550円	400円	1時間につき 100円
1号認定		850円		450円		
減免世帯	基本利用料は免除されます。 給食費等(400円)のお支払いになります。					

※利用時間が4時間以内の場合、1日料金の半額。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は生活保護受給証（写し）又は、市民税課税証明書を添付すれば
利用料のみ免除となります。（4月から8月は前年度の課税証明、9月からはその年度の課税証明が必要です。）

※お支払いは、ご利用日のお迎えの際にお願いします。

